



2014年11月28日

<報道関係各位>

BSA | The Software Alliance

福岡県警と粕屋署、 BSA 加盟企業のプロダクトキー不正販売者を商標法違反容疑で逮捕

BSA | The Software Alliance (本部: 米国ワシントン DC、以下 BSA) は本日、福岡県警サイバー対策犯罪課と粕屋署が 11 月 20 日、BSA 加盟企業であるマイクロソフトコーポレーション (以下マイクロソフト) の商標権を侵害したとして、福岡県内の男性を商標法違反容疑で逮捕したと発表しました。

男性は、マイクロソフトの商標の使用に関して何らの権限がないのに、インターネット・オークションを通じて、プロダクトキーを出品・販売を行うに際して、マイクロソフトが商標登録を受けている「Windows」に類似する商標を掲載し、商標権を侵害した疑いがもたれています。本年に入り、プロダクトキーの不正販売案件に対し、商標権侵害に基づく逮捕、起訴、有罪判決が続いていますが、本件はその流れに沿うものであり、BSA もプロダクトキーの使用対象とされたソフトウェアプログラムの鑑定等を通じて捜査協力を進めてきました。

今回の起訴を受け BSA 日本担当共同事務局長の松尾早苗は、「プロダクトキーの不正販売が、商標権侵害を構成することが今回のケースでも明らかとなりました。本件は、今後の同種事案の抑止や対処にとって非常に意味のある事案です」とコメントしています。

ソフトウェア不正販売の手口として、不正ダウンロードサイトへの誘導に加えて、不正に入手したシリアルナンバー等を不正に販売する事案はなお継続しており、BSA としては引き続き、今後の刑事手続の動向に注目しています。

###

【BSA | The Software Alliance について】

BSA | The Software Alliance (BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス) は、グローバル市場において世界のソフトウェア産業を牽引する業界団体です。BSA の加盟企業は世界中で最もイノベーティブな企業を中心に構成されており、経済の活性化とより良い現代社会を築くためのソフトウェア・ソリューションを創造しています。ワシントン DC に本部を構え、世界 60 カ国以上で活動する BSA は、正規ソフトウェアの使用を促進するコンプライアンスプログラムの開発、技術革新の発展とデジタル経済の成長を推進する公共政策の支援に取り組んでいます。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

ホームページ : <http://bsa.or.jp/>

マイクロサイト : <http://145982.com/>(違法告発.com)

Twitter 公式アカウント: https://twitter.com/BSA_100/

Facebook 公式ページ: <https://www.facebook.com/BSATheSoftwareAllianceJapan/>

【掲載時の読者のお問合せ先】

BSA | ザ・ソフトウェア・アライアンス (BSA) : bsa.or.jp